

令和8年度多様性に満ちた社会づくり有識者会議議事概要

1 日時

令和8年9月3日（木） 14：00～16：00

2 場所

秋田県庁本庁舎 7階 73会議室

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 あいさつ(秋田県 藤盛人口戦略部次長)

5 会長の選出及び副会長の指名

委員の互選により、堀井里子委員が会長に選出された。
堀井会長より、須田広悦委員が副会長に指名された。

6 会議の公開について

堀井会長が、会議の概要を公式ウェブサイトに掲載する際、委員の名前を公開することについて、出席委員に了解を求め、同意された。

7 意見交換

(1) 多様性に満ちた社会づくりに向けた広報・啓発及び関連事業等について

（資料1）多様性に満ちた社会づくりに関する広報・啓発等について、（資料2）多様性に満ちた社会づくり関連事業について、及び（資料3）R7年度の有識者会議の委員意見に対する「R8年度の取組状況」について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○浅野委員

資料2に関連して3点発言させていただく。

1点目は差別等の相談窓口についてである。差別にはそれぞれ分野があり、間口が広い専門相談窓口の設置は素晴らしい取り組みだが、まだ県民に十分知られていないように感じる。広くPRを行って認知度を高めていただきたい。

2点目はプロスポーツチームとの連携についてである。現在連携しているハピネッツやブラウブリッツ等に加え、アランマーレなど他チームとの連携もぜひ働きかけていただきたい。

3点目は事業の地域バランスについてである。男女共同参画推進課の事業を始

め、大体の事業が県北・県南・県央の3箇所で開催されているが、特定の地域に偏らず、県内全域で多様性関連の事業が開催されるよう開催地のバランスに配慮してほしい。

●人口戦略課長

相談窓口についてはホームページのみならず、より効果的な広報を取り組んでいく。スポーツ連携についても、相手があることではあるが、対象を広げられるよう可能な範囲で働き掛けを進めたい。

●男女共同参画推進課

開催地域の偏りについても、県男女共同参画センターや市町村と連携してバランスよく実施できるよう努めていく。

○佐川委員

意見というより紹介になるが、資料2の特別支援教育課の障害理解の取り組み（鹿角地区モデル）について補足紹介させていただきたい。

県内には県立、国立、本校、分校あわせて15校の特別支援学校があり、全ての学校で障害理解授業の取り組みを行っている。各地域の小・中・高等学校の要請に応じて実施しているが、小・中・高等学校の児童生徒の中には、障害のある人との接し方が分からないという不安があり、積極的な交流に繋がらないというケースがある。障害のある子どもとの関わり方（知的障害、発達障害などの特性に応じた関わり方）をゲームやワークショップ形式で伝えているので、こうした活動の広がりについてもご理解いただければ幸いである。

○相場委員

小・中学校における障害理解教育は、居住地交流（学区内の特別支援学校と公立学校の交流）の事前学習などを通じて実施されており、非常に有意義な取り組みだと感じている。一方で、近年は特別支援学級に在籍する生徒数や、通常学級においても支援を必要とする生徒数が増加傾向にあるため、居住地交流の機会に限らず障害理解教育を実施できる体制を整えることが望ましいと考えている。県が実施している各種交流事業や出前講座について周知していただければ、活用する学校が増えるのではないかと。

●特別支援教育課

課内の共通理解として共有する。

○佐藤委員

資料2の記載方法について、各事業で前年度に取り組んだ内容や課題に対して効果判定を行っているのであれば、それを反映した今年度の変更点のポイントが分かるような資料構成にさせていただきたい。

資料１の副読本の配付については、単に配布するだけでなく、家庭での対話のきっかけ作りや、学校現場の教員による活用度の温度差を埋める工夫をどう考えているか伺いたい。

相談窓口については、実績１０件というのは厳しい数字なのではないか。相談者への対応というのは難しく、担当職員の専門性や研修体制、弁護士会との具体的な連携手順（費用負担など）について詳しく教えてほしい。

●人口戦略課長

事業の評価や見直しは行っているが、実績として資料に掲載していなかったの
で、次回以降の資料作成に反映していきたい。

副読本の使用についてはご指摘のとおり、各学校で温度差があるようである。そうした中で、全ての学校で副読本を授業に取り入れるというのは、学校の都合もあり難しいと思うので、活用をお願いした上で何か要望があれば、副読本の内容に反映させていきたい。アンケート結果では、半数以上が授業で活用し、朝の会や家庭学習でも使われているようだ。活用事例の提示や工夫を進めていく。

相談窓口は現在、職員が直接聞き取りを行い、必要に応じて専門機関や弁護士会に繋ぐ体制をとっている。また、弁護士相談の初回費用を県が補助している。

○原田委員

補足として、弁護士会の方では相談を受けられる体制を整えている。

●事務局

副読本のアンケートでは、アンケートに回答いただいた学校のうち半数以上の学校で授業に取り入れていただいているほか、短学活や各家庭に持ち帰り使用しているようだ。副読本の内容については「参考になる」という意見がある一方で、改善のご要望もいただいているので、教育庁と連携の上内容の検討を行っていく。

○相場委員

副読本については道徳の授業の中で「公平・公正」を扱う時や、短学活の時間に活用されるといいのではないかと思います。やはり教員によって温度差はある。せっかく教材として作成しているので、具体的な活用例の提示や「家庭で話し合ってみよう」といった欄を設ける工夫が必要なのではないか。また、資料１の学校への講師派遣事業について、アナウンスを強化していただければ、学校現場での副読本の活用が広がり、教員の学ぶ機会にもなるのではないか。

○佐川委員

知的障害のある児童生徒にとっては、副読本の文章や「多様性」「差別」といった抽象的な概念の理解が難しい現実がある。専門的な教材研究や配慮が必要だと思う

○原田委員

副読本の難しさについて同感である。副読本の編集には対象学年の児童生徒は関

わっていたのか。

●人口戦略課長

基本的には教員である。

○原田委員

「多様性」「ハラスメント」「差別」という言葉が並ぶと難解になりやすいため、作成にあたって児童生徒の意見を取り入れたり、若い世代の言葉や感性に合わせた表現にブラッシュアップしていくことが有効なのではないか。「一人ひとりの尊重」「寛容」「排除しないこと」という根底の考え方を分かりやすく伝えることが出発点だと思う。

また、関連事業の中に「犯罪者」というカテゴリーがあるが、犯罪加害者家族の権利保護の取組みについて日弁連も着手し始めたところである。犯罪者と犯罪加害者家族では、直面する苦勞が違うところがあり、場合によっては地域で住めなくなったり、家族に原因があるのではないかという理不尽な責めを受けたりしている。将来的には本事業においても取り扱う分野の一つとして考慮していただきたい。

●人口戦略課長

副読本の作成については、障害のある児童生徒の視点も配慮していきたいが、実際に児童生徒を編集に加えるかということは実現が難しいところもある。ただ、現場からのフィードバックをお願いできるように働き掛けていきたい。

また、犯罪加害者家族に関するご意見については担当部署に伝えていく。

○須田委員

条例制定のきっかけがコロナであり、差別の例示の中にも「病歴」が記載されている。当時はコロナに関する差別はダメだという共通認識があったが、コロナが収束し、次のフェーズに移行した今、条例の何を拠り所にして事業を進めていくのかが分かりづらい。県の事業にマーケティングの視点を取り入れているなら、差別に関しても幅広い対象を網羅するだけでなく、現在最も課題となっている分野に焦点を当てて重点化しアプローチしていくことが必要なのではないか。

また、啓発の効果については全く否定するつもりはないが、頭で覚えて寛容な心を持つことが、多様性に満ちた社会づくりに繋がるのかという疑問がある。社会実装へ向けた仕組みや制度が必要なのではないか。「寛容」という言葉よりも「排除しない社会づくり」を目指す視点が必要なのではないかと考える。

●人口戦略課長

ご指摘のとおり、条例施行から4年が経過し、社会状況の変化に応じた見直しや取り組みの重点化が必要になるかと思うが、条例のあり方や具体的な方向性については議論が必要になると思うので、本有識者会議等の場で意見を伺っていきたい。

啓発については、現状啓発活動が中心となっているが、直接的な効果を高めるためには何らかの仕組みが必要であると思う。一方で、新たなルール設定にあたっては法令等の規制との兼ね合いも生じるため、慎重に検討してまいりたい。

○堀井会長

副読本については子どもたちが理解できるように授業にどのように落とし込むかが一番難しいと考える。効果を測ることは難しいが、副読本で学んだ児童生徒が大人になった時に、多様性について尊重できる大人になっていることが大事であり、長期的視点が必要である。小・中学校という場で誰もが「多様性や個人の尊重」を学んだという体験自体が、10年、20年後の大人になった時に生きてくる重要な取り組みだと考える。

講師派遣については、PTAで子どもと保護者が一緒に多様性に関する講義を聞く機会があったが、内容が分かりやすく非常に効果的だと感じた。

SNSや広報発信については、資料1にY o u T u b eの配信が記載されているが、動画の再生回数はどのくらいあるのか。再生回数が足りなければ、I n s t a g r a m等のSNS活用が必要になるのではないかと。免許センター等での放映も、大勢の人数の目に触れるので今後も継続して実施していただきたい。

また、外国人施策への質問として、資料2に在住外国人アンケートを9月から実施すると記載されているが、例年実施していたのか。

●国際課

多文化共生の方針策定に向けて、外国人を対象としたアンケートを実施する予定である。今年度から地域共生をテーマに、地域住民と交流や市町村との連携を通じて、地域の生活ルールや相互の誤解等について共有・理解を深める取り組みを行っている。

○堀井会長

絶対数が少なく、各自治体によって温度差もあることから、在住外国人のニーズを把握するのはとても大切なことだと思う。災害時の防災情報・避難所情報の多言語案内や、L I N E・Y o u T u b e等を活用した情報発信の拡充もぜひお願いしたい。

(2) 多様性に満ちた社会づくりに必要な取組について

(資料4) 多様性に満ちた社会づくり関連事業について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○須田委員

地域社会には、ゴミ屋敷、引きこもり、精神障害、認知症高齢者など、多様かつ深刻な課題が存在しているが、これらを主体的に引き受けている人はほとんどいない。「差別を感じる」と答える人が3割以上いる背景には、こうした地域の課題が顕在化している影響があると考えられる。現状では、課題を抱える方々に対して「無意識の排除」や「関わり方が分からず放置すること」が起きており、何も手を打たなければ排除を押し進める結果となってしまうため、社会づくりを進める上では、

それに対応した明確な仕組みを構築することが必要である。そのためのアプローチとしては、規制を強化するのではなく、地域課題の解決をサポートする「人材の育成」が鍵となる。身近な人々をいかにサポートし、地域参加を促していくかが差別解決には不可欠であり、これらを具体的に「社会へ実装していくこと」が重要であると考えている。

●人口戦略課長

各分野の具体課題に対する実践的なアプローチの重要性を認識し、施策の推進に努めていく。

○浅野委員

県内には約4千人の外国人労働者がおり、企業ごとの窓口設置などの取組が進められている。また、国際交流協会に各国友好協会が加盟してコミュニケーションを図り、国際フェスティバルなどのイベントも実施されているが、こうした取組に技能実習生らが十分に参加できていないという現状がある。広く社会と繋がるためには、各国友好協会などの組織に技能実習生自身にも参画してもらったり、県が主催する多数のイベントとも連携・接続させることが重要である。これにより交流のコミュニティが広がり、災害時の情報伝達体制の強化にも繋がる。単に差別をなくすという観点を超えて、地域社会へ自然と溶け込み、外国人労働者にとっての「暮らしやすさ」の実現につながるのではないかと考える。

●国際課

地域交流・相互理解の場づくりについて有識者会議でも議論しているところである。孤立化を防ぐことが重要であるという認識のもと、フェスティバルの様な比較的規模の大きなイベントと、地域の町内会のような小さなコミュニティのいずれで交流を図るべきか検討を進めている。今年度から各国友好協会等と連携しながら、相互理解に繋がる取り組みを展開していく。

○原田委員

資料4については他の会議等でも活用するのか。多様性に満ちた社会づくりに関する指針に関する記載について具体例がそれぞれ挙げられているが、1から9までは対象者による分類で10から12までは総合的要因の分類となっており、分類の整理に違和感を覚えるため、構成の工夫が必要だと感じた。

また、高齢者差別（年齢差別）に関して、高齢者は差別に直面しても声を上げづらく恥ずかしいと感じて隠してしまうケースが多い上に、これまで注視されてこなかった分野だと認識している。今後、年齢差別についても重点的に取り組んでいきたい。

○佐川委員

アンコンシャス・バイアスの自覚に関して、無意識の思い込みや理解不足は誰にでも起こり得るため、常に自身の行動を振り返ることが大切である。

学校職場での取り組みとしては、同僚性を高めること、児童生徒の尊厳を最優先

にすることを徹底している。周囲の同僚を少し気に掛けるだけで同僚性が高まり、チームで仕事をすることができる。また、特別支援学校の生徒に対しては、教員の経験則だけで判断することなく、子どもの背景や思いに寄り添った指導をするようにしている。

特別支援学校には中学部や高等部から入学してくる生徒がいる。そういった生徒は、学校で学ぶ中で自信をつけていくが、一般就労へ向かうプロセスにおいて社会生活への不安や差別に直面することがある。社会全体でそうした生徒たちを支える温かい受け皿が必要だと感じている。

○相場委員

多様性に満ちた社会の実現に向けては、学校現場において、児童生徒の個性を尊重し合い、互いに支え合い、自立した大人へと育成していくことが必要だと感じる。行政に対する直接の要望があるわけではないが、単発のイベントでは寛容性が育つものではなく、日常的な道徳授業の充実、対話的授業の推進、インクルーシブ教育の積み重ねが重要である。その前提として生徒・教職員の「心理的安全性」を確保し、安心して過ごせる学級・風通しの良い組織作りに取り組んでいる。さらに教員の意識改革の一環として、生徒を校則で押さえつけることをせず、校則（ブラック校則）の必要性を丁寧に見直す姿勢を大切にしている。

●人口戦略課長

いただいたご意見はそれぞれの関係部署に共有する。

原田委員から分類の整理についてご指摘いただいた件については、今後検討していく。

○佐藤委員

労働相談窓口には職場でのいじめ・嫌がらせが多く寄せられ、対応について悩ましく感じている。被害を訴えることにより被害者が職場で追い詰められて、離職・業界離脱してしまうケースが後を絶たない。働き手の減少にも拍車がかかっていることから、寛容性を持った働きやすい職場環境づくりが急務だと感じる。

また、高校野球等における悪気の無い「他県出身者批判」や、移住者に対する「旅のもの（部外者）」としての排他性・過疎地域の風習による差別が見受けられる。せっかく移住してきた人が嫌な思いをして秋田を去ってしまわないよう、温かい受け入れ意識の醸成が必要である。

●人口戦略課長

移住定住や若者定着の観点からも寛容性は非常に重要な課題であると認識している。ハラスメント対策についても広報・啓発を中心に対応を進めていく。

○堀井会長

資料4に記載されている「任意活動」とは何か。

●人口戦略課長

町内会やPTA活動のことである。

○堀井会長

具体的に記載した方が分かりやすいと感じた。

また、資料４の「性別役割分担意識による業務や役職の制限」のという記載の意図は、ジェンダーにとらわれずに誰もがキャリアアップを目指せる環境づくりであると捉えている。関連して、資料２の研修実施対象者が新規採用職員向けと記載されているが、こうした意識啓発は、管理職層にこそ必要なのではないか。バイアスにとらわれずに、部下を適切に評価できるような研修があれば良いと思う。

本日の議論のまとめとして、単なる知識の啓発にとどまらず、いかに「社会実装（制度や現場での具体的反映）」に落とし込んでいくかが本会議の核心である。委員の皆様におかれては、それぞれの所属組織や地域で多様性尊重・差別解消の取り組みを引き続き進めていただくようお願いする。